

4 調査結果を受けて

保育団体として取り組むことが可能な領域 = こうのとりの運動の具体的な活動内容

1) 経済的負担軽減の要望活動

協会はこれまでに毎年、熊本県・県議会に対して「要望書」の形で、保護者の保育料負担軽減に関する様々な要望を行ってきた。今回の調査結果で、保護者が抱える子育て上の最大の制約は経済的な負担であることが明確になった。協会として発信する「保護者の経済的負担の軽減に関する要望」は今後とも、従来以上に力を入れて主張していく必要がある。

また、同時に医療費の窓口払い等については、例えば熊本市のひまわりカードのようなものが全県下に広めることができないかの、施策提案が必要である。協会としての情報収集力と分析能力の向上が必要である。

2) 職場の理解を得られる活動

経済的負担に次いで、「職場の理解が得られない」が保護者の大きな制約になっていることが判明した。日本経済のバブルの崩壊以後17年以上も、労働者に負担を強いる経済政策が続けられ、ここ数年一部の大企業従業員には改善が見られるものの、大半の労働者は今までの流れの中にある。

子どもの熱発は当たり前であり、母親が迎えに行くと数日後には職を失うような環境下で、「出生率の向上を！」と唱えても無理である。保育団体として各種業界団体に出向き、「職場の理解を得られる」啓発・キャンペーン活動を展開すべきと考える。

この問題は、核家族が一般的となった状況とあいまって、日本の仕事に関する価値観、職場の風土に大きく起因するものである。これは文化に属するものであり、ここを変えることは、箸やちゃわんを止めて、明日からすべてフォークとナイフにせよと言うことと同じぐらい難しい。

しかし、仕事と子育てをうまくバランスさせるためには、この問題が解決されないと不可能である。次世代支援対策法などで、数値目標を持って企業文化・風土を変化させるべく力が入れているが、子育てに優しいあたたかい環境をつくるためには、県・行政、保育協会など関係者の一致団結した取組が必要と思われる。

3) 行政・施策に関する保護者の理解を深める活動

相当に困難なことであるが、全ての領域で予算の制約を受ける中で、今以上に保護者の理解を深めるには保育の現場で、より判り易い形で保護者に情報を提供することは最良の手段の一つと思える。県レベルの内容は協会、市町村レベルのものは各地域組織で夫々に努力と工夫を重ね、保護者に理解を深く浸透させる啓発活動に取り組むべきと考える。

まずは、第3子以降の保育料無料化のアナウンスに着手致したい。 ⇒ 平成20年度の活動

(本調査結果の報告と合わせるとより効果的か)

4) 行政とリンクした基礎データの定期的抽出活動

保育協会が行政と協力して、子育てに直接関わる利用者に対する、ヒアリングや調査を定期的に行ってはどうか。この方法だと、子育て層の生の声が聞けるだろうし、行政側が、掘り下げたい課題については、保育園を介在させることで、意見交換や重層的な調査も可能になるのではないだろうか。

保育協会発行の「保育くまもと」誌は、保護者向けの新聞である。同誌において、子育てサービスの詳細などを分かりやすく、コンスタントに掲載していくことも一案である。保育くまもとをはじめ、ホームページ、携帯メールなどの媒体を活用した情報提供を保育協会が県、行政と一体となって進めることで、利用者に情報をより広く・深く伝えることができるのではないだろうか。また、この方法だと、子育て施策に関する評価が、直接対象となる利用者からスピーディに得られるメリットがある。

5) 親子の過ごし方へのサポート

今回の調査で、若い保護者を中心に、「保育園が休園の時の親子の過ごし方が判らない」という意見が少なからずあった。「親としての子育て力を自分の実体験として経験していない若者」が突然に親になった場合は、当然に起こり得ることで、バブルの崩壊以降の諸施策によって今後、このような親が増加すると予想される。

従来のように、保育園側のサービス多機能化を進めると、「24時間365日保育園を開園せよ」となりかねず、「子どもの健やかな成長」という視点とはおよそ正反対の方向に進むと危惧される。保育園が休みの時に親子でどう過ごせば良いのか？について、実際に困惑している若い保護者と向き合い、過ごし方の選択肢が広がる活動を創出していく必要がある。